

閲覧休止日



「建設業に関する手続を定める規則」第3条第3項に定める、神戸土木事務所における建設業許可申請書等の閲覧休止日として、 下記の期日を指定しますので、ご了承下さい。

なお、閲覧日の閲覧時間は、

9時00分～12時00分、13時00分～16時00分　です。

神戸土木事務所 建設業課

建設業許可申請書等の閲覧休止日（X 印）

令和8年　11月				
月	火	水	木	金
2	~~3~~	4	5	6
9	~~10~~	11	12	~~13~~
16	~~17~~	18	19	20
~~23~~	~~24~~	25	26	~~27~~
30				

令和8年　12月				
月	火	水	木	金
	~~1~~	2	3	4
~~7~~	~~8~~	9	10	~~11~~
14	~~15~~	16	17	18
21	~~22~~	~~23~~	~~24~~	~~25~~
~~28~~	~~29~~	~~30~~	~~31~~	

これらの日以外でも、臨時に閲覧休止日に指定することがありますので、予めご了承下さい。

ホームページにも掲載しておりますので、ご確認ください。

閲覧日に関するお問い合わせは、

☎ 078－737－2195　　までお願いします。

神戸県民センター神戸土木事務所建設業課 神戸県民センター神戸土木事務所建設業課

※　土曜日・日曜日・祝日は閉庁日です。